

2024年6月20日  
日本郵便株式会社

特別郵袋印刷物および受取通知のサービス終了

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 千田 哲也）は、総務大臣から国際郵便約款の変更の認可を受けましたので、国際郵便における特別郵袋印刷物および受取通知のサービスを終了いたします。

ご利用の皆さまには、ご理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。

1 終了するサービスの概要

(1) 特別郵袋印刷物

大量の印刷物を同一差出人さまから同一受取人さまあてに送る際に、合計で最大 30kg まで（一部の国については 20kg）を専用の郵袋に入れ、ひとまとめにして発送できるサービスです。

(2) 受取通知

書留とする通常郵便物、保険付とする書状および小包郵便物を発送の際に利用できる特殊取扱で、専用の受取通知用紙に受領の署名を受けた後、差出人さまに返送することで、郵便物の配達を確認できるサービスです。

2 サービス終了日

2024年12月31日（火）

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

0120-5931-55

携帯電話から

0570-046-666（有料）

※ガイダンスが流れますので、「\*」のあとに

「1」を選択してください。

<受付時間>

全日

8:00~21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。